

町報

かわにし

2014
3.15
No. 1118

職人技の継承

2月24日から約1か月間、旧農協犬川支店を会場に、いぬかわわら細工会によるわらじ作りが行われ、期間中は、わらじの他にしめ縄やミニ俵など数種類のわら細工が作られました。また、3月11日は中郡地区のわら細工会と合同で講習会を開催。伝統の文化が地区を越えて繋がっていました。



変わらず受け継がれる もてなしの文化



少しずつ雪解けが進み、春の陽気も微かに漂う3月。

～第16回玉庭ひなめぐり～
 期日：3月29日(土)・30日(日)
 受付時間：午前9時～午後2時
 受付場所：玉庭地区交流センター四方山館、土礼味庵
 鑑賞時間：両日とも受付後午後3時30分まで
 協力費：一般1,500円
 小中学生500円
 前売券1,200円 発売中
 玉庭地区交流センター四方山館
 ☎48-2130
 ※横山家では3月28日(金)までひな飾りを一般公開しています。(火曜定休) 詳細は上記まで。

町内でもとりわけ雪深い玉庭地区では、ご近所の方との助け合いやおもてなしの心が息づく地域の雰囲気を外の方に楽しんでもらおうと始まった「玉庭ひなめぐり」が今年で16回目を迎えます。

毎年3月下旬に、古くから受け継がれるひな人形を地区内の古民家で公開し、郷土料理とともに来場者をおもてなしで迎えるというスタイルはすっかり定着し、リピーターも年々増えています。

地区をあげて取り組む玉庭ひなめぐりですが、少しずつ変化もしています。本号では、新たに加わった会場や新たな取り組みについて取材しました。

喜んでいただくことがいちばんのおもてなし

Interview



横山家
よこやまときこ
横山時子さん



▲ふるまわれる料理も魅力の一つ

今年で16回目となる玉庭ひなめぐりですが、横山家は当初からひなめぐり会場として参加をしてきました。スタッフは、家族や親戚、隣組の方々など5〜7人体制でお手伝いをいただいています。皆さんの助けがあつてこそこれまで続けてこられました。

ひな飾り一般公開

今年も玉庭ひなめぐりの他に、3月2日から28日までの約1か月間、おひなさまを一般の方に公開しています。「2日間だけしかやらないのはもったいない」、「イベント以外の日に見に行けないのか」という来場者の方からの声があつてきました。また、米沢市の小野川温泉より、宿泊客がちょっと足を延ばして見て回れるところを探しているとお話も頂戴し、昨年からお問合わせいただいた方々を受け入れていました。今年からは本格的に、四方山館でチラシを作っていたり、取付時(3月5日)10数組にお越しいただいています。

お出しする料理は、なす干しの煮物など夏に干した野菜を使った料理を、お手伝いいただいているスタッフやご近所の方々が持ち寄ってきてくださいます。各会場で出される料理はそれぞれ違いますが、横山家では黒米の甘酒を出しています。黒米特有の甘さが大人にも子供にも人気があります。

これからの、皆さんの協力をいただきながら続けていきたいです。毎年、来ていただいた方々と「この料理はどうやって作るの」などのやりとりや、反対に地区外の新しい話が聞けることがとても楽しみです。29日、30日の2日間だけは9軒全ての会場を回りきれない方もいます。そんなときは、ぜひ1軒だけでもゆっくりしていただければと思います。

こうがくかん 廣学館 市川一義さん



廣学館は明治5年に建てられたもので、建物の名称は「廣学」という屋号からついています。痛んだ床等を改修し、昨年10月に完成しました。これまで集めた古道具をきれいに並べ、皆さんに見ていただきたいと思えます。当館では、母の実家から受け継いだ相良人形を飾ります。

がかりとなったのは、小学校の出席講座に呼ばれ、「やすえうま」や「こたつやぐら」などの古道具を子供たちに見てもらい、使い方を教えたことがきっかけです。古いものは忘れられてしまっています。子供を対象に昔の道具を実際に見て覚えてもらいたいです。

今年の会場の一つであった小池家やまつやさんが今年参加しなくなり、玉庭のスタイルも変えていかなければならないと感じています。例えば、おもいで館や玉庭小などの施設を利用してやってもいいのかなど。個人宅はその「ついで」で、「ひな人形飾り」から、「お茶飲みに来ないか」という簡単な話だと思っております。

よこやま あき 横山亜紀さん



私たちは、女性が元気に活躍できるまちづくりのために、女性の視点で地域おこし活動をしています。

地域を盛り上げていくというよりも、おもてなしをメインにしていきたいと考え、昨年の玉庭ひなめぐりでは

今井家を会場に「ひなカフェ」を新たに開催しました。主に、町の特産品である紅大豆を使ったお菓子やお茶の「ひなセット」(個数限定)をお出しし、お客さまには「おもてなしがよかった」などのお声をいただきました。また、今井家ではお土産用に「町内のお菓子バラエティセット」も販売しています。さらに今年度は、新たに「さくらもち作り体験」(数量限定)を企画しています。

なお、当日ひなカフェのお手伝いをいただける方を募集していますので、女性未来委員会の活動に興味のある方はぜひのぞいてみてください。若い女性の力でいっしょに頑張りたいです。

いくたとしかず 生田敏一さん

玉庭ひなめぐりのきっかけは、中山間地域の農業振興のための地域のソフト事業の中で「何かを残そう」と思い、地区民から出たさまざまな意見の中から「我が家のひなめぐり」と題してスタートしたのが始まりでした。ひな祭りは女性の行事というイメージがありますが、男性の方も参加できるように始めたのが現在の「玉庭方式」でした。

今年も、実行委員会では玉庭小学校・玉庭へき地保育所の児童にも参加してもらおうという方針で、保育所では当日四方山館に飾るひな人形を手作りしたり、小学校では総合学習の時間を活用し、数回に渡って玉庭ひなめぐりについて理解を深めてもらいました。中



でも、今年初の試みとして、藤田家で抹茶と共にふるまわれる和菓子や、4〜6年生がデザインするなど、町の菓子店の協力を得ながら進めてきました。

今後も、世代間で文化を引き継ぎながら「玉庭ひなめぐり」を続けていきたいです。



▲玉庭小では「和菓子学習会」でお茶と和菓子のいただき方について学んだ。4〜6年生全員のデザインした和菓子が具現化した、嬉しそうにほおぼる児童。「もったいなくて食べられない」といった声もあった。当日はどの和菓子が選ばれるのかも見どころの一つである。



▲玉庭のひなの由来について学習する回では、横山家で児童たちが生まれる前から受け継がれている文化を肌で感じた。



▲スザノ日伯学園 (汎スザノ文化体育農事協会 (会長: 刈谷秀幸) が創設した9年制の初等教育機関) 視察

▲藤倉鶏原種孵化場 (犬川出身の藤倉恵三氏が経営) 視察



▲スザノ市長への表敬訪問

▲スザノ議長への表敬訪問



▲ダリア祭りポスター



▲ダリア園開園20周年記念式典にて記念のプレートが授与された ▲ダリア園開園20周年記念式典



▲ブラジル山形県人会 (会長: 押切 壮フラビオ)

▲サンパウロ日伯援護協会 (会長: 菊池義治) への表敬訪問

川西ダリヤ園の球根がブラジルに渡り20年 川西から一番遠い姉妹ダリア園を訪問してきました

川西ダリヤ園と姉妹園関係にあるスザノ・イペランジアホーム「サンパウロ日伯援護協会」(※1、以下「援協」)傘下老人ホーム施設」のダリア園開園20周年記念式典が2月15日にブラジル・サンパウロ州スザノ市(※2)の同園内で行われ、原田町長と齋藤町議会議長が招待を受け参加してきました。同ホームは、1983年に大塚出身の内容忠雄氏が農地6haを施設と共に援協に寄付し発足した老人ホーム施設で、その後、援協の役員を務めていた藤倉恵三氏(犬川出身)がダリア園造成の構想を立て、1994年に川西ダリヤ園栽培の球根90球を送り開園されました。式典は、スザノ市長、スザノ市議、国会議員、サンパウロ州議、ブラジル山形県人会会長、在サンパウロ日本国総

領事館総領事ら関係者200人の参加のもと催されました。主催者であるイペランジアホーム中田経営委員長は「開園20周年を迎えられたのは、日頃から皆さんにご支援していただいたたまもの。これからも南米一のダリア園といわれるよう努力していきたい」と挨拶されました。原田町長は「援協はもちろん、スザノ市側からも温かい歓迎を受け、今日をきっかけに新しい友好関係が高まることをお互いに確認できた。ダリアの栽培は難しいが、これからも皆さんのダリアにかける熱意と思いで南米一のダリアを咲かせてください。」と祝辞をのべました。その後、表彰式が行われ、ダリア園開園に尽力された藤倉恵三さんと共に、川西町へも記念のプレートが授与されました。



ブラジル滞在中、援協、ブラジル山形県人会、スザノ市長、議長への表敬訪問、藤倉恵三氏が経営する鶏原種孵化場や、日系人が経営する農場の視察、漬物加工場などの視察を行い、現在のブラジル社会を築いてこられた皆さんのご活躍の一端を見ることができました。今後は、スザノ・イペランジアホームダリア園との交流を継続していくと共に、スザノ市との新たな相互交流を検討してまいりたいと考えています。

(※1) サンパウロ日伯援護協会…1959年1月に設立されたブラジル日系社会最大の福祉法人。当初は日本からの移住者の保護を目的に設立されたが、今日では事業内容も拡大し、医療、福祉の両面で日系社会及びブラジル社会に幅広く貢献。(※2) ブラジル・サンパウロ州スザノ市…大サンパウロ都市圏の一部。面積は206km²、人口約28万人、日系ブラジル人が多い。コマツ製作所が立地し、石川県小松市と姉妹都市締結。

平成26年3月15日

平成26年3月15日

▶日系人が経営する農場や漬物加工場視察



▲長谷川農場 (1棟が1km²、40haの畑)

▲井野養鶏場 (玉子パックつめ工場) ▲高木醸造食品 (漬物加工場)

▲朝市

市場▶ (見たことがない果物が並んでいる)

「まちづくりマイスター」とは？

地域づくり活動や地区経営母体の運営などに必要なスキルを身に付けた次代を担う人材です。
本町では、地域を支える「まちづくりマイスター」の育成を目的として、平成23年度から「まちづくりマイスター養成講座」を開講し、受講要件をクリアした皆さんをマイスターに認定しています。23年度14名、昨年度10名に加え、今年度新たに11名の皆さんを認定しました。
認定者の多くから「楽しく受講でき、多くの気付きがあった。もっとたくさんの方々に受講して欲しい」という感想が出されました。来年度も講座を開講しますので是非ご受講ください。
今年度まちづくりマイスターに認定された皆さんを紹介いたします。



▲マイスター養成講座の風景

2月のちまるデザイン室

第22回メンバーコラム：塗貴旭

「トウキョウソナタ」という映画を観ると、都会と地方の違いを感じます。この映画はセリフも演技もテーマも、全てが都会っぽいのです。一方、「東京物語」を観ると田舎暮らしの本質や人間の良心に気づきます。

僕は「7:30 起床→18:00 帰宅→24:00 就寝」というサイクルを約3年間、繰り返しました。土日は休みだから何か自分の好きなことをしようと外に出て、どこに行っても知っている場所、知っている人のような気がしました。都会生活のおもしろさは外に出ると、何かしら自分の知らない世界があることだと思います。毎日、単調な生活をしていても根が都会人である僕は、この町で暮らしていても自分らしい生活をしようと思ひ、都会のように外に出て街から何かを与えられるのではなく、自分からつくることにしました。ギター教室や映画祭、置賜での音楽活動など。これらはそれなりの成果が出た気がします。でも、それは都会的な一瞬の出来事でした。

結局、「トウキョウソナタ」と「東京物語」は別々な世界の話であり、地方で都会人らしく暮らそうとするのは僕のエゴだった気がします。自分が何故ここにいるのかを自分に納得させることは難しいことです。何はともあれ、今月で任期終了となりますが、お世話になった方々がたくさんいます。この町に来なければ得られなかった感性を与えてくれて感謝しています。3年間、どうもありがとうございました。またどこかでお会いしましょう！

日々の様子はコチラから
Facebook → ちまるデザイン室
Twitter → @chimarustudio
http://chimarudesign.com/



2月の主な活動報告

【玉庭地区】
2月の特別サロンでは、黒豆染めにチャレンジ！手づくりの豆絞り手ぬぐいをつくりました。

【東沢地区】
HP もリニューアルされて、内容も充実。東沢の情報を知りたいときは、こちらをチェック！ → <http://www.zawa21.net/>

【観光協会】
3月23日に「浴センターまどか」にて開催される、「春待ち市2014」のお手伝いをしています。皆さん、遊びに来てください！

町長室から



町長 原田 俊二

メンバーは遠く近国にた

3月に入り、卒業式、送別会の季節になりました。春の足取りは遅いものの確実に季節は巡っています。3日は置賜農業高校の素晴らしい卒業式に感激しました。立派に成長し堂々と巣立つ生徒達、町の行事にたくさん協力してくれた姿を思い出して頭が熱くなりました。きっと置賜を故郷に感じたい社会を切り切ってくれるでしょう。16日は中学校、18日は小学校の卒業式、また新たな感動が生まれるでしょう。

先月、無事ブラジルへ行ってきました。15日には、国会議員、州議会議員、市長、市議会、日本のサンパウロ総領事、山形県人会、日系組織の皆さんが一堂に会し、盛大なダリア園開園20周年記念式典が開催されました。ダリアはまだ咲き初めでしたが、遠く異国の地で川西産のダリアが咲いていることに感激しました。

アメリカ最大の市場、日系人が経営する野菜農場、養鶏場、漬物工場、豆腐製造、日系組織が運営する診療所、福祉施設、私立小中学校（日伯学園）、

飯沢 崇さん



私の仕事は、子どもの未来のために縁の下の力持ちをすることです。体は細身で微力ですが、学んだことを生かしながら、多くの場に参画し、心身ともに耕していきたいものです。

須貝 健斗さん



まちづくりの主役は地域のみなさんです。みんなが輝ける地域になるよう、さまざまな場面でみなさんのお手伝いできればと思います。

鷺尾 優さん



これからの活動や生活に活用できる研修は、非常に有意義なものでした。今回学んだ事を十二分に発揮していきたいと思っています。

中田 裕子さん



一住民として、一マイスターとして、行政と地域のつなぎ役となるべく、今後のまちづくりに積極的に参画し、貢献できるよう努めていきたいと思っています。

川嶋 雷治さん



マイスターに認定されたからといっても、何かすぐ変わるという訳ではないので、少しずつでいいので、マイスターで学んだことを生かしていければいいと思います。

佐藤 悠さん



マイスターで学んだ知識を十分に活かしながら、川西町の発展に貢献していきたいと思っています。このような機会・講座を設けて下さりありがとうございました。

高橋 知希さん

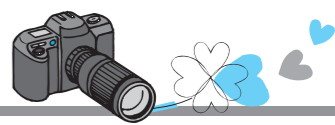
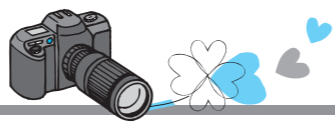


認定された自覚と責任を持つと同時に、より一層向上心を持ち、学んだことや考えを周りに伝え、ひとをつくり、まちをつくることに繋がっていきます。

鈴木 健久朗さん



まちづくりマイスターの講座を受講して多くの大切なことを学びました。学んだことを、公私に生かしていきたいと思っています。



2/8 みどり環境交付金事業で 原木きのこ植菌体験



2月8日、東沢地区交流センターを会場に「原木きのこ植菌体験」が行われました。これは、2月の東沢スマイルクラブの時間を活用し、平成25年度「みどり環境交付金事業」の一環として実施されたもので、東沢小学校児童や保護者、J A青年部員ら30名が参加。講師の指導のもと、ナラの原木にシイタケとナメコの植菌作業を行いました。児童たちは、初めての体験でおいしいきのこが収穫できるように願いを込め、一つ一つ丁寧に菌を打っていました。

2/14 年長組の園児が交通安全を誓う



2月に町内の保育所・幼稚園で平成25年度かもしかクラブ修了式が行われました。14日は小松幼稚園で年長組21人に修了証が授与され、元気な挨拶で受け取りました。交通安全母の会から「交通安全は家庭から」と励ましの言葉をいただき、年長児たちは、小学校へ行ってからも交通安全を心がけることを誓いました。修了式後は、県の交通安全専門指導員が忍者の格好に扮してアトラクションを披露し、園児たちは体を動かしながら交通ルールを学びました。

2/20 中小松バイパスが開通



▲西向きから見た中小松バイパス

2月20日に高畠川西線の中小松バイパスが開通するにあたり、同日正午、安全祈願祭と開通式が行われました。平成15年着工から、12年の整備運動を経て開通となった中小松バイパス。大型車の行き来がスムーズになり、町の観光の目玉である川西ダリヤ園のアクセスもしやすくなるなど期待が高まります。これに伴い、バイパス北側の中小松踏切が車両通行止めとなり、自転車・歩行者のみの通行となりました。交通安全に注意したうえご利用ください。

2/21 いわき明星大学の学生らが除雪



▲上小松の渡部さん宅の玄関前の雪山を崩す学生

2月21日～23日、いわき明星大学の学生・教授14名が川西町を訪れ、町内7か所の高齢者宅等の除雪ボランティア活動を実施しました。この活動は、大学の災害ボランティア演習の一環で、災害発生時に現地で行える活動を学ぶものです。豪雪地帯である川西町での実施は、平成18年から東日本大震災が発生した年を除いて毎年行われています。ほとんどの学生が除雪の経験がない中、石丸教授の指導のもと、背丈以上もある雪の山を見事な連携作業で崩していました。

2/22 若き演奏家たちが奏でるハーモニー



▲思い出の地で奏でる弦楽四重奏

2月22日、玉庭地区ふるさと総合センターおもいで館で「玉庭ふるさとコンサート」が開催されました。神奈川県川崎市市の音楽教室「芸術村あすなろ」を卒業した4人の若手演奏家が玉庭で演奏会を開くのは今回が初めて。「第二の故郷」と語る玉庭で心に響く弦楽四重奏を奏でました。また、福島県いわき市から30名ほどの親子連れが同コンサートやハハエロ、雪上レクリエーションなどに参加し、冬の玉庭を満喫しました。

「子育て支援センター」の愛称決定!

「こあら」

■受称名
「お母さんのお腹の袋で育児する有袋動物の「コアラ」のように、温もりと愛情たっぷりの施設になってほしい…」

■名前の理由
こ「子」・・・子育て
あ「安」・・・安心安全
ら「楽」・・・楽しい 広場

たくさんのご応募をいただきありがとうございます。選考委員会（委員長・小野教育長）

による選考の結果、69点の応募の中から「こあら」と決定しました。これからさらに身近で愛される施設となるよう、積極的に使用していきます。

採用された方
鈴木 萌生さん（川西中一年・小松）
採用の理由
やわらかい、やさしい響きとイメージ。小さな子どもでもかわいらしく発音できます。一文字ずつの意味合いもまさに施設の機能そのものです。穏やかに見守る、ゆったりと過ごせる施設としてコアラそのもののイメージも重なりました。

農業委員会委員選挙結果

川西町農業委員会委員選挙の立候補届出が2月18日に行なわれ、各選挙区の定数を超えなかったため無投票となりました。当選人については、次のとおりです。（届出順、敬称略）

◆第1選挙区

- 登坂 賢治（上奥田）
- 金子 秀美（上小松）
- 加藤 敏之（上小松）
- 須貝 寿裕（朴沢）
- 新野 庄石工門（玉庭）

◆第2選挙区

- 牛谷 清海（大塚）
- 江袋 實（黒川）
- 黒澤 一利（下小松）
- 大沼 藤一（西大塚）

◆第3選挙区

- 山田 良一（時田）
- 鈴木 秀男（菘）
- 井上 要一（高山）
- 細谷 則雄（下奥田）

◆第4選挙区

- 内山 雄次郎（洲島）
- 小形 耕一（尾長島）
- 新野 勝廣（吉田）



▲当選証書を受け取る登坂賢治氏



川西中学校 学校紹介

川西中学校生徒数

1年生	165人
2年生	149人
3年生	145人
合計	459人

目は、その花をさらに大きく、強く、美しく育て、結実させる時期として、一人一人が地道に努力を重ね、一丸となって諸活動に取り組んできました。学習も部活動も生徒会活動も、仲間と共に果敢に挑戦し、友と喜びを分かち合う貴重な活動を重ねてきました。そして、川中ソーランで全校生の連帯感を示し、この頑張りが本校の新たな伝統になりつつあります。

シリーズ⑧

まなびの広場

川西中学校は、平成23年4月、第一中学校と第二中学校、玉庭中学校の三校が統合し、町内唯一の中学校として発足しました。今までの三年間は、植物の成長に例えると、一年目は種を蒔き、芽を出させる時期。二年目は枝や葉が成長し、花を咲かせる時期。三年

いのちいっぱい活動する生徒

本校創立の年、平成23年の3月11日、未曾有の災害をもたらした「東日本大震災、福島第一原発事故」がありました。既に、震災発生から四年目に入りますが、復興は道半ばであり、今も、最愛のご家族を亡くされた多くの方が心の痛みを抱え、不慣れな避難生活を余儀なくされています。郷里に戻れる見通しや我が家

を再建する目途がたたず、自立した生活を取り戻すには、まだまだ多くの支援を必要としています。そういった被災地の声に耳を傾け、生徒会では、「大槌町へ義援金」を送ろうとプルタブと古紙の回収に取り組んでいます。川中生徒会は、人の役に立つことを喜びとし、社会の要請・発展に貢献しようとして、ボランティア活動を重点として取り組んでいます。

健やかな身体の育成、信頼される学校づくり

夏休み、小松豊年獅子踊りの練習に励み、1200年の伝統文化伝承に力を傾けた郷土芸能クラブ、川西夏祭りでは情熱大陸を演奏した吹奏楽部、川中ソーランを披露した生徒会リーダー、そして、全地区ボランティア活動に取り組んだ全校生徒。多くの町民の方々に中学生の頑張る姿をご覧いただくことができました。



ご利用ください

病児保育とは・・・

ふだん学校や保育所等に通っているお子さんが、風邪などにかかり、保育所等に登園ができず、自宅での安静を必要とする場合、仕事や冠婚葬祭などの理由で家庭で保育することができない保護者に代わって、一時的にお預かりする事業です。専門の看護師と保育士が対応します。

▼実施施設・病児保育施設

美女木げんき保育園「げんきルーム」

▼住所：川西町大字上小松91515

☎42-36656

▼利用登録：原則的に事前登録が必要ですが、登録手続きは、町教育委員会教育総務課及び美女木げんき保育園で受け付けします。(利用登録書は、町内の保育所、幼稚園にも準備してあります。)

▼利用方法：医療機関(かかりつけ医)を受診し、主治医確認欄を記入していただき、利用連絡票を提出した

うえでの利用となります。

▼利用日・時間：月曜～土曜 午前8時～午後6時

※症状、体調により受入時間を短縮する場合があります。

▼利用期間：1回につき連続する7日以内

▼定員：1日3名(生後2カ月以上から小学3年生までの児童)

▼休日：日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

▼利用料金：1日2000円(5時間利用までは1000円)

※昼食代は別途250円です。
▼対象となる疾患：感冒、消化不良(多症候性下痢)等、児童が日常罹患する疾病、水痘、風疹等の感染性疾患、喘息等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患。その他、集団保育が困難であると医師が判断した疾患。

(注) 病気の症状によっては、お預かりできない場合があります。

また、地区運動会や地区文化祭にも積極的に参加し、冬季には小松駅イルミネーションの飾り付け、除雪ボランティア等のお手伝いをさせていただきました。この他にも、町ダリや会の方々の指導のもと行った学校花壇へのダリヤの球根植え、諏訪神社の神輿御供など、広く地域の方々のご協力を得て、一緒に活動をさせていただきました。地域の方々様々な機会に接することで、地域に対する愛着が育まれています。

思いやりの心のある生徒

今年度の全校生は459名。来年度は452名の予定です。そして、次第に生徒数は減少していきます。今後、少子高齢化を伴う人口減少が見込まれる中、川西町の持続的発展



子育て支援センターだより

＊ルンロン子育て広場 午前9時30分～11時30分

3月20日(水) お別れ会 【会場：子育て支援センター】

4月16日(水) みなさんはじめましてーお友達と仲良くなろう！

＊幼児ことばの相談室 午前9時～午後4時

3月17日(水) 4月21日(水)

申込：町教育総務課 ☎42-16671

☎子育て支援センター ☎44-12822

平成17年からスタートしたデマンド型乗合交通は、タクシーを利用し他の方と乗合で運行するため安い料金で利用できることが特徴です。年間1万人を超える多くの方々にご利用いただいております。平成23年度から「町内どこでも乗降可能」「土日祝日関係なく毎日運行」など内容を拡充して運行しておりますので、ぜひご利用ください。

■会員登録受付中 デマンド型乗合交通のご利用には、事前に会員登録が必要です。

町または各地区交流センターに備え付けの「会員登録票」に必要事項をご記入のうえ提出いただくか、お電話での申し込みも受け付けております。

■デマンド運行内容

利用方法	利用日の1週間前から前日までに予約センターに電話
運行日	毎日
運行便	一日9便(午前5便 午後4便) 【午前】7時30分、8時30分、9時30分、10時30分、11時30分 【午後】4時00分、2時00分、3時00分、
乗降場所	町内どこでも
料金	500円 ※福祉タクシー利用助成券が使用できます。

■ご利用の際のお願い ①キャンセルする場合は、必ず予約センターにお電話をお願いします。
②小学生未満のお子さんは無料ですが付添人が必要です。また、一人で乗降できない方のご利用にも付添人が必要です。
③ご予約いただいた目的地以外で降りることはできません。

デマンド型乗合交通をご利用ください

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-16613

国民健康保険のお知らせ

町健康福祉課
医療給付グループ
☎42-6640

異動の際は手続きを忘れずに

春は異動の季節です。国保に加入している方で変更のあった場合や、新たに国保に加入・脱退する場合は、世帯主（もしくはご家族の方）が14日以内に届出を行ってください。



学生で家を離れるとき

修学のため、町外へ転出するときは、**②被保険者証**が交付されます。

- 【手続きに必要なもの】
①在学証明書 ②印鑑
③国民健康保険被保険者証
※在学証明書は、在学期間中、確認のため毎年提出していただきます。提出時期は文書でお知らせします。

会社の保険に加入したとき

国民健康保険をやめる手続きが必要です。
【手続きに必要なもの】
①会社と国保、両方の被保険者証（※加入された全員の

被保険者証が必要ですが、
②国民健康保険被保険者証
③印鑑 ④年金手帳
国民健康保険に加入する手続きが必要です。
【手続きに必要なもの】
①資格喪失証明書、又は資格喪失の日付が確認できるもの
②印鑑 ③年金手帳

会社をやめたとき

国民健康保険に加入する手続きが必要です。

学被保険者証をお持ちの方へ

現在（学）被保険者証をお持ちの方で、学生でなくなる場合（卒業・社会保険加入など）国民健康保険に加入する必要があります。

「退職者医療制度」の届出にご協力ください

国民健康保険には一般の国民健康保険のほかに「退職者医療制度」があります。

対象者は？

次の条件にあてはまる方が退職被保険者となり、その65歳未満の被扶養者（国保被保険者）も対象になります。

- ①国保に加入していること
②厚生・共済年金等の受給権があり、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上あること
③現在65歳未満であること

どんな制度？

長い間会社などに勤めていた方が、医療の必要性が高まりやすい退職後に一斉に国保へ移ることで、国保財政を圧迫する可能性が出てきます。

このような医療保険間の格差を是正するために設けられた制度が「退職者医療制度」です。

どんな違いがあるの？

退職者医療制度と一般の国保では、皆さんに納めていただく国保税や、医療費の窓口負担割合（3割）に違いはありませんが、残りの医療費（7割）を負担する財源が異なります。

一般の国保の場合、国保税のほか一定のルールによる国・県支出金等が主な財源となっていますが、退職者医療制度は、国保税以外は被用者保険からの拠出金で賄われています。そのため、退職者医療制度への加入は、適正な財政運営につながるかと考えられます。

届出にご協力ください

【手続きに必要なもの】
①対象となる方全員分の保険証
②年金証書 ③印鑑

まだ手続きがお済みでない方およびこれから国保に加入される方で、該当すると思われる方は、届出にご協力ください。

70歳からの医療費

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。この特例措置について、平成26年度からは次のとおりになります。

（※この特例措置については、平成26年度予算案の可決・成立が前提となります。）

- 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）
・70歳の誕生日の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）の診療から、窓口負担が2割になります。
（例）平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割
※一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です。

●平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）
・平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。
・新しい受給者証は、3月末に郵送します。

助成・補助金

福祉灯油助成事業を実施しています

町では、灯油価格の高騰に伴う負担軽減を図るため、灯油購入費用の一部助成として「福祉灯油券」の支給を実施しています。

福祉灯油券の使用期限が平成26年3月31日(月)までとなっておりますので、下記の要件に該当すると思われる方で、まだ申請をされていない方はお早めに申請をお願いします。

また、福祉灯油券をすでにお持ちの方につきましても下記期限までにご利用ください。

■対象となる世帯

町内に居住しており、平成25年度の町民税が全員非課税で下記のいずれかの要件に該当する世帯の方です。

- (1) 高齢者世帯：満65歳以上の方（昭和24年3月2日以前に生まれた方）だけの世帯
(2) 障がい者世帯（次の①～③のいずれかに該当する世帯）
①身体障害者手帳1級を所持している方が同居している世帯
②療育手帳Aを所持している方が同居している世帯
③精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方が同居している世帯
(3) ひとり親家庭等（次の①～②のいずれかに該当する世帯）
①18歳未満の児童（平成8年3月1日以後に生まれた方）とその父又は母のいずれか一方によって構成されている世帯
②両親が死亡又は行方不明等の理由にある満18歳未満の児童を扶養している世帯

※ただし、生活保護世帯、該当する方が社会福祉施設等に入所又は入院している場合は事業の対象とはなりません。

■助成額

申請書類を審査の上、1世帯あたり4,000円分の福祉灯油券を支給します。福祉灯油券は、町内の川西町石油組合加盟店及びジェイエイサービスおきたま給油所で利用できます。

■申請について

申請書は、役場健康福祉課に準備していますので、印鑑を持参いただくか、来庁が難しい場合は下記へお問い合わせください。

■福祉灯油券の利用期間

平成26年3月1日(土)～31日(月)まで
※期限をすぎると使用できなくなりますので、ご注意ください。



町健康福祉課 福祉グループ ☎42-6635

平成26年度

「合併処理浄化槽設置補助金」の申し込みを募集します

募集基数
26基

町では、生活環境整備の一環として、し尿と生活排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽を設置される方に補助制度を設けています。合併処理浄化槽を設置する方は、ぜひ補助金をご活用ください。

■補助の条件

- ①住宅（併用住宅を含む）に合併処理浄化槽を設置される方。
②合併処理浄化槽の処理対象人員が5人槽、6～7人槽、8～10人槽のもの。
③BODの除去率が90%以上で、放流水のBOD 20mg/l以下の浄化槽で国庫補助指針に適合し、全国合併処理浄化槽普及促進町村協議会に登録した浄化槽であるもの。
④対象地域は、町下水道排水区域、農業集落排水施設処理区域を除く地域。

■補助金の限度額

- ①5人槽 : 35万2000円
②6～7人槽 : 44万1000円
③8～10人槽 : 58万8000円

※上記を限度額とし、予算の範囲内とします。

町地域整備課 下水道グループ ☎42-6657

合併処理浄化槽の人槽については、申し込み後の変更はできませんので、事前に設備業者等と十分な打合せを行ってから申し込みをしてください。

■受付期間 4月1日(火)～15日(火)（土日祝日除く）
※受付期間内に募集基数に達しない場合は、随時受付致します。（7月末まで）

■申込条件 平成26年4月より12月までに工事中及び完成予定の方（家屋新築の場合は家屋完成も含まれます。）

■申込書 地域整備課下水道グループにて準備しています。

■その他 合併浄化槽設置補助金を受けられた方のうち、県の「浄化槽水環境保全推進事業交付要綱」に該当する場合は、更に、5人槽16万円以内、7人槽20万円以内の補助金がありますのでお問い合わせください。

4月は軽自動車税の納付月です

軽自動車税の納期限は、4月30日(水)です。(口座振替を利用されている方は4月30日(水)にご指定の金融機関から引き落としとなりますので4月28日(月)までに入金をお願いします。)

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされた場合でもその年度分の軽自動車税は課税されることとなりますので3月中に廃車または名義変更の手続きをお願いします。

また、亡くなられた方の名義のままの軽自動車等が毎年多く見受けられますので、その場合も3月中に名義変更の手続きをお願いします。

乗用の農耕用車両、小型特殊車両については道路を運行しない場合でも道路運送車両法等の規定によりナンバープレートの装着が義務付けられておりますので、該当する車両をお持ちの方は申請をお願いします。

●障がい者の軽自動車税の減免措置について

障がいをお持ちの方が所有する(18歳未満で家族が所有する場合も含みます。)軽自動車で、一定の要件に該当するのは、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

■申請期限 4月23日(水)

(注)普通車で減免措置を受ける方については、軽自動車税の減免措置は受けられませんので、ご注意ください。また、軽自動車から普通車に減免を切り替えられる方はご連絡ください。※障がいの程度により該当しない場合があります。また、障がい者等用の構造となっている車両についても減免となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

☎町税務収納課 町税グループ ☎42-6622



中小企業助成制度の申請漏れはないですか？

平成25年度の中小企業支援対策として次の助成制度がありますので、要件に該当する事業主の方は、平成26年3月31日までに申請してください。

●川西町中小企業制度資金利子補給事業

■内容

本町の中小企業の方々、25年度内に公的機関及び金融機関から借り入れた運転・設備資金等の初回の返済より12回分までの支払利子の20%を助成します。(上限10万円)

■助成要件

- (1) 助成対象となる制度資金の融資を受けていること(詳細はお問合せください。)
- (2) 町税を完納していること
- (3) 町内に本店を有する法人又は本町に住所を有する個人事業主
- (4) 申請時において事業を1年以上継続している法人等

☎町産業振興課 商工労政チーム ☎42-6645

●川西町中小企業雇用維持対策支援事業

■内容

国の雇用調整助成金制度(一時帰休)による助成を受けた事業者に対して、国の支給決定通知書に記載されている支給金額の10%(上限50万円)を一事業者2回まで助成します。

■助成要件

- (1) 町税を完納していること
- (2) 本町に在住する者又は町内に主たる事業所等を有する者
- (3) 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に「国の助成金制度」による支給決定通知を受けた者

●税金の納期内納付をお願いします

今日は、国民健康保険税第9期・介護保険料第9期・後期高齢者医療保険料第9期の納付月です。納期限は3月31日(口座振替の方も3月28日が振替日)になりますので、早めの納付や口座残高を確認の上、納期内納付をお願いします。なお、振替日を過ぎますと、再度の振替はできなくなりますのでご注意ください。

●税金の納め忘れはありませんか？

平成25年度の町税等の納付は3月31日で終了となります。納め忘れがないか再度確認をお願いします。本町では、町税等の納め忘れを防止するために重点的に未納者宅を訪問しています。ご理解と納期限内の納付をお願いします。納付催告後、未納のままにしておきますと、差押等の法的措置により強制的に納めていただく場合がありますのでご注意ください。

☎町税務収納課 ☎42-6634

！踏切事故にご注意ください

- 踏切の手前では、必ず一旦停止！安全を確認してから渡りましょう。
- 警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめましょう。
- 脱輪などで踏切内で動けなくなった場合は、まず、列車を止めてください。

☎町まちづくり課 ☎42-6613

国民年金からの お知らせ

(国民年金) 障害年金受給等で
法定免除を受けている方へ

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引、付加年金の加入など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

【手続き方法は】

役場または年金事務所に申出書を提出してください。詳しくはお問い合わせください。

☎町住民生活課 住民生活グループ

☎42-6615

☎日本年金機構米沢年金事務所

☎0238-22-4220

4月1日より下水道使用料の 計算方法が変わります

■下水道使用料

※この表は変わりません。

排水種別	基本料金		超過料金	
	汚水量	使用料	汚水量	使用料
一般用	5m ³	1,500円	10m ³ を超えるもの	180円
	5m ³ 超~10m ³ まで	1,700円	1m ³ につき	
温泉公衆浴場	1m ³ につき		60円	

4月1日より消費税が8%になることにより次のように計算方法が変わります。

【計算例】(例)一般家庭で1か月31m³の水道水を使用した場合の下水道料金

- (1) 基本料金(5m³超~10m³) 10m³ 1,700円
- (2) 超過料金 21m³×180円 = 3,780円
- (3) (基本料金+超過料金)×108/100(消費税相当額)
(1,700円+3,780円)×108/100=5,918.4円
(1円未満切捨て)

下水道使用料 5,918円

☎町地域整備課 下水道グループ ☎42-6657

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある方へ 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

これまで、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請ができるようになります。

失業などの特例免除の対象期間も拡大され、災害・失業などの前月から災害・失業などがあった年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。

【申請方法は】

役場または年金事務所に申請してください。

必要な添付書類など、詳しくはお問い合わせください。

~~~~~**ご注意ください**~~~~~

- 免除申請する意思があっても申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。
- 申請期間に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、所得によっては免除が承認されない場合があります。

山形県  
からの  
お知らせ

## 川西町都市計画区域の変更に伴い 建築物を建築する際の 手続きが変わります

平成26年4月を目処に、川西町の都市計画区域の変更が予定されています。これまで、都市計画区域の外であった場所は、小規模な建築物(※1)であれば、建築の際に確認申請(※2)が不要でしたが、あらたに都市計画区域に編入されると、小規模な建築物であっても、申請が必要となりますので、建築物の建築を予定されている方は、建築を依頼される建設会社などに確認していただくなど、ご注意願います。

詳しくは、下記担当もしくは建築を依頼される建設会社の方などにお問い合わせください。

- (※1) 小規模な建築物:木造2階建ての専用住宅など。用途、階数、面積などが定められています。
- (※2) 確認申請:建築物を新築、増設する際に必要な申請。設計や施工を依頼された建築士事務所、建設会社の方が代理者として申請することが一般的です。

☎県置賜総合支庁 建設部 建築課 審査指導担当

☎0238-26-6090

☎町地域整備課 建設管理グループ ☎42-6647





## 羽前小松駅新駅舎 オープニングセレモニー開催！

この度、東日本旅客鉄道株式会社が今年6月からの「山形デスティネーションキャンペーン」の開催に併せ、羽前小松駅を「街並みと調和した駅舎」にリニューアルしました。

つきましては、新駅舎の使用開始を記念し竣工式典及びオープニングセレモニーを下記のとおり催します。ふるまいもありますので、ぜひご来場ください。

■日時 3月22日(土) 午前10時20分～12時

■場所 羽前小松駅・駅前広場

※駐車場はいきがい交流館をご利用ください。

■オープニングセレモニー 川西創作太鼓演奏(風きらり)、アトラクション(山形おきたま愛の武将隊、ラ・ダリア、川西中学校吹奏楽部)、一日駅長(小松小学校児童による出発式)

■賑やかし ふるまい(大福百恋、ポップコーン、玉こんにゃく) ※一部数量に限りがあります。

駅前マルシェ、鉄道写真展、年長児(小松保育所・小松幼稚園)による絵画展

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

## 水道メーター検針を再開します

冬期間休止しておりました水道メーター検針を、4月より再開いたします。町から委託された水道検針員が、毎月宅内の水道メーターを検針いたしますが、円滑にメーター検針を行うため、メーターボックス周辺の整頓等のご協力をお願いいたします。

なお、4月の検針にて冬期間の料金の精算を行います。精算方法につきましては、検針時に発行いたします「使用水量等のお知らせ」裏面及び町ホームページに掲載しておりますので参照ください。

■検針日 大塚・犬川・中郡・吉島地区

→ 4月15日～20日



小松・玉庭・東沢地区

→ 4月25日～30日

☎町地域整備課 上水道グループ

☎42-6653

## 平成25年度指定管理者監査の結果をお知らせします

○監査種類：地方自治法第199条第7項で規定する指定管理者の監査

○監査対象団体、監査期日、管理施設等

| 監査対象団体等<br>(所管課)    | 監査期日  | 管理施設       | 指定管理料<br>(平成24年度) |
|---------------------|-------|------------|-------------------|
| 小松地区地域振興協議会(まちづくり課) | 1月29日 | 小松地区交流センター | 9,513,000円        |
| いぬかわ振興協議会(まちづくり課)   | 1月29日 | 犬川地区交流センター | 10,378,000円       |

○監査委員の氏名：島貫憲明、高橋照夫

○監査の範囲

(1)平成24年度に執行された、公の施設の管理、会計処理等に関する事務及び関連する事務事業の執行状況

(2)指定管理者の選定方法及び協定書の締結内容

○監査の方法

所管課に関しては、次の点を主眼とした。

・指定管理者の選定、協定書の締結及び指定管理料の積算が適正になされているか。

・利用料金又は使用料の収納及び減免は、適正に行われているか。

指定管理者に関しては、次の点を主眼とした。

・協定書及び仕様書の条件等に基づき業務が執行されているか。

・会計処理及び出納関係の諸帳簿の整備は適正になされているか。

・利用料金又は使用料の収納及び減免は、適正に行われているか。

上記の項目を主眼とし、事前に提出を求めた関係書類を確認するとともに、各種申請書類、会計書類等の確認を行い、関係者からの説明を聴取し、監査を執行した。

○監査結果

監査対象事項においては、適正に処理されていた。

## 県外産食材の学校給食放射性物質検査の結果について

| 検査日             | 平成25年10月23日(水)                     | 平成25年11月27日(水)                    | 平成26年1月15日(水)                     | 平成26年2月12日(水)                      |           |
|-----------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|-----------|
| 指定食材            | ピーマン(宮崎県産)<br>※10月24日<br>小松小学校献立食材 | シメジ(福岡県産)<br>※11月28日<br>川西中学校献立食材 | レンコン(茨城県産)<br>※1月16日<br>小松小学校献立食材 | エノキタケ(福岡県産)<br>※2月13日<br>川西中学校献立食材 |           |
| 単位<br>(ベクレル/kg) | ヨウ素                                | 不検出(<6.8)                         | 不検出(<6.5)                         | 不検出(<5.9)                          | 不検出(<6.3) |
|                 | セシウム134                            | 不検出(<7.0)                         | 不検出(<7.6)                         | 不検出(<7.1)                          | 不検出(<7.3) |
|                 | セシウム137                            | 不検出(<8.0)                         | 不検出(<7.7)                         | 13(<7.3)<br>全ての小中学校で<br>当該食材の使用中止  | 不検出(<7.7) |

※使用基準値=100ベクレル/kg以下

## 女性消防団 団員募集!!



／私たちと一緒に活動してみませんか？／

## 川西町にも「女性消防団」があることを知っていますか？

女性消防団は、平成8年度に結成され、現在14名の団員で活動しています。

町の各種消防団行事(出初式、消防演習等)、県・全国の会議や活性化大会への参加、また、住宅用火災警報器推進キャンペーンや防火広報等の啓発活動を行っています。

※これまでの活動の内容は、今後町報等で紹介する予定です。

今年からは、月1回のミーティングを実施しており、活動の充実強化に向けて意欲を燃やしています。「私もやってみたい」と思う方はお気軽にご連絡ください。

## 4月9日(水)～22日(火) 春の火災予防運動



～消すまでは心の警報ONのまま～

この運動は、空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季を迎えるにあたり火災の発生を防止し、高齢者の死傷者を減少させることを目的としています。

火災から尊い命と財産を守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

☎置賜広域行政事務組合 川西消防署  
☎42-3700

## 4月から狂犬病予防注射(集合)が始まります

平成26年度狂犬病予防注射日程▶▶▶

※飼い主の方には案内通知ハガキを送付しますので、当日ハガキをお持ちください。  
※注射料金は1頭につき3,200円になります。(おつりのないようお願いします。)

※予防注射は1頭1針で実施しています。  
※集合会場には、犬を制御できる方が連れてきてください。

☎町住民生活課 環境衛生グループ  
☎42-6618



## ～川西町を元気にする 若者たちの活動報告会～

まちづくり活動や研修を行ってきた若者が、活動の報告と町を元気にするための懇談を行います。

■日時 3月21日(金・祝) 午後2時～5時

■場所 農村環境改善センター

■内容 (1)活動報告

①若者未来塾交付金事業活動報告とまちづくり提案  
…友's Qoo Love、犬川地区青年団

②青年海外研修事業の研修報告  
…平間和也、嶋貫諭(オーストラリア)、  
…佐藤尚美、齋藤祐平、竹田敦(マレーシア)

③地域おこし協力隊の活動報告  
…塗貴旭、松田智宏、稲葉鮎子、吉田勝信、浜田玲  
[講評] 置賜総合支庁 総務企画部 地域振興課  
課長補佐 星里香子氏

(2)懇談 [話題提供] 川西町長 原田 俊二

☎町まちづくり課 地域づくり推進室 ☎42-6613

どなたでも  
ご参加  
ください

## スポーツごみ拾い大会を開催します

チームで制限時間内に、決められたエリア内で協力してごみを拾い、ごみの種類と重さでポイントを競うスポーツです。ルールも簡単で、環境美化にも貢献でき、どなたでも楽しめます。お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

\*上位入賞チームには賞品を差し上げます。  
また、参加者全員に記念品を差し上げます。

■大会日時 4月20日(日)  
午前10時30分～12時

■集合場所 川西町総合運動公園  
\*小雨決行(雨具をご用意ください)

■参加対象 どなたでも参加できます

■申し込み 1チーム6名以内で、参加申込用紙により4月15日(火)まで下記へお申し込みください。  
参加申込書は、役場窓口・各地区交流センターに設置しております。

※チームメンバーには大人を1名以上加えてください。  
※トンブ、ゴミ袋、軍手は準備いたします。

☎町住民生活課 環境衛生グループ ☎42-6618

参加料  
無料



## こんにちは

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを積極的にご活用ください。

## 地域包括支援センターだより

町健康福祉課 介護支援グループ内 ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター ☎46-5511

### がんばりすぎない介護 ～みんなで支える笑顔と安心～

高齢者が加齢によって日常の生活動作が困難になってきたら、介護のはじまりと考えましょう。また、長期入院のあとは病気が治っていても入院中の安静によって身体機能が衰えているので介護が必要となります。介護は子育てとは違っていつまで続くのかわからない長期化が予想されます。だからこそがんばりすぎないことが大切です。3月号では在宅介護の大まかなポイントについてご紹介いたします。

#### ★在宅介護の大まかな流れ

1 ひとりで介護を背負い込まず、家族みんなで分担するよう話し合しましょう

2 介護保険などのサービスを積極的に活用しましょう

要支援や要介護の認定が受けられれば、在宅で介護する場合も1割の負担でさまざまな介護保険のサービスが受けられます。  
(要介護認定の申請窓口は役場健康福祉課 地域包括支援センターとなります。)

3 介護が長期化する場合に備えた対応を考えましょう

高齢者が若いころと同じような身体機能を取り戻せるわけでないため、介護する人もされる人も長い目でとらえ、準備を進めていくことが大切です。  
(例) 病気や障がいに対する知識や介護の経験者の話などが役立ちます。  
手すりや段差を解消するなどの改修を考えましょう。  
早めに相談し、介護者は自分の時間をもつようにしましょう。

4 介護される人の力を引き出す介護を目指しましょう

危険をさける過度の介護や安静は、身体機能を衰えさせ、寝たきりにつながるおそれがあります。介護される人の力を引き出し、自分でできることを増やしていくことが大切です。  
(例) 時間がかかっても目指したいこと：食事→排泄→入浴



介護について悩んだときはひとりで抱え込まず、よりよい解決策が見つかるよう、お気軽に町地域包括支援センターにご相談ください。

### 認知症の方を介護する家族のための「介護者のつどい」

- 日時 平成26年3月27日(木) 午後1時30分～3時
- 場所 川西町生きがい交流館
- 参加費 無料

\*認知症は適切な治療とケアが必要です。  
地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。



## 健康カレンダー

町健康福祉課 健康グループ  
☎42-6640

### 母子健康手帳交付

〈期 日〉4月14日(月)、28日(月)  
〈受付時間〉9:00～16:30  
〈場 所〉川西町役場 健康福祉課  
〈持 物〉妊娠届出書

### すくすく赤ちゃん健康診査

〈期 日〉4月18日(金)  
〈受付時間〉13:00～13:15  
〈場 所〉生きがい交流館  
〈対 象 者〉平成25年11月16日～平成26年1月15日生まれの乳児  
〈内 容〉身体計測、診察等  
〈持 物〉母子健康手帳、タオル、おむつ  
※日中保育されている方も付き添ってください。

### 3歳児健康診査

〈期 日〉4月25日(金)  
〈受付時間〉13:00～13:15  
〈場 所〉生きがい交流館  
〈対 象 者〉平成22年9月～10月生まれの乳児  
〈内 容〉身体計測、内科・歯科診察等  
〈持 物〉母子健康手帳、問診票、尿、歯ブラシ  
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。

### ぴかぴか歯っぴい教室



4月から受付時間が午後になります!

〈期 日〉4月24日(木)  
〈場 所〉生きがい交流館  
〈対 象 者〉①平成24年4月生まれの幼児  
【受付時間】13:20～13:30  
②平成25年2月、平成23年4月、10月生まれの幼児ほか  
【受付時間】13:30～14:00  
③妊婦及び夫  
【受付時間】13:50～14:00  
〈持 物〉母子健康手帳、タオル、歯ブラシ  
※フッ素を希望者に塗布します(負担金500円)。  
※2歳のお子さんは、うがいや歯みがきの指導がありますので1時間程度かかります。

### 適正受診を心がけましょう

★今月のポイント★

休日や夜間の受診はなるべく控えましょう

休日や夜間の受診は、急病人の治療に支障をきたしたり、割増料金で医療費が高くなります。受診するには平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

### 3月は「自殺対策強化月間」です

- 一人で悩まず、まずはご相談ください。
- よりそいホットライン 24時間対応  
☎0120-279-338 (外国語も可能です)
  - 川西町こころの健康相談日 ☎42-6640  
毎月第2・第4月曜日(祝日の場合は翌日)
  - 置賜保健所こころの健康相談窓口 ☎22-3015

### 子育て支援(旧乳幼児)医療証を交付します

3月末で更新が必要な方は、  
**1歳児から小学5年生までの誕生日が3月2日から4月1日生まれの方です。**  
〈受 付〉3月24日(月)～3月31日(月)  
〈持 物〉①印鑑 ②お子さんの健康保険証  
③平成25年1月1日に本町に住所がない方は、扶養者の平成24年分の所得額と控除額のわかる書類  
※医療証の有効期限は、お子さんの誕生月の末日までとなっています。有効期限切れの医療証を医療機関で提示すると、自己負担額を請求される場合がありますので、有効期限が切れる前に速やかに更新手続きをしてください。  
※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

### 平成26年度新中学生のお子さんも3月末で医療証が更新になります

平成26年4月1日から中学校卒業まで、3年間有効の医療証(中学生用)を交付します。  
交付手続きのご案内を対象者へ送付していますので、お早めに手続きください。  
※現在医療証をお持ちでない方は、下記までお問い合わせください。

町健康福祉課 医療給付グループ ☎42-6640



# くらしの情報掲示板

NTT東日本の電話帳を発行します

NTT東日本では、4月中旬に新しい山形県版の電話帳を各家庭・事業所へお届けします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収しますので、配達員へお渡しください。

☎0120-506309  
※平日：午前9時～午後5時

サクラマス・ヤマメ、イワナ、ヒメマスの採捕禁止期間の変更

| 魚種      | サクラマス        | ヤマメ<br>イワナ<br>ヒメマス |
|---------|--------------|--------------------|
| 従来の禁止期間 | 10月1日～12月31日 | 10月1日～2月末日         |
| 新たな禁止期間 | 9月1日～2月末日    | 10月1日～3月31日        |

▼改正点…

▼施工年月日：平成26年2月27日(木)  
▼その他：禁止期間変更の関係資料については、山形県ホームページの内水面水産試験場・研究成果及び水産課・山形県内水面漁業調整規則の一部改正についての意見募集結果を参照ください。

☎0120-506309  
☎42-6641

改正高年齢者雇用安定法への対応はお済みですか？  
事業主・労働者のみなさん、あなたの事業所は「定年後、何歳まで働けますか？」高年齢者雇用安定法が改正され、平成25年4月1日から希望者全員を65歳まで雇用する制度の導入が事業主に義務付けられました。

制度の導入については、希望者全員が65歳まで働ける制度として、①定年年齢の引き上げ②希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入③定年の定め廃止のいずれかの対応が必要です。

## 募集

平成26年度慰霊巡拝の実施について

政府主催による戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝の参加者を募集しています。

▼実施地域：①旧ソ連・アムール州、ハバロフスク地方、沿海地方、カザフスタン共和国  
②中国・東北地方  
③南方：硫黄島、東部ニューギニア、インド、マリアナ諸島、トラック諸島、フィリピン、マーシャル諸島

※日程：参加費用及び申込方法等の詳細については、お問い合わせください。

☎0120-506309  
☎42-6635

## 相談

住まいの無料法律相談

山形県すまい情報センターでは、平成26年3月20日(休)午後1時30分から山形県置賜総合支庁5階503会議室において「弁護士による住まいに関する無料法律相談」を開催します。

詳しくは左記へお問い合わせください。

☎0238-2218155

年度末のし尿汲み取りの申し込みについて

3月～4月は、転居や雪解け等により、し尿汲み取りが集中します。余裕をもってお早めにお申し込みください。

また、汲取手数料は納期限内の納付をお願いします。手数料が未納の場合は汲み取りの申し込みができませんのでご注意ください。

▼申込先：☎南陽クリーンセンターし尿汲み取り申込所  
☎0238-4012612

再生品の提供について

千代田クリーンセンターくりにえいと工房では、粗大ごみとして搬入された自転車や家具を修理再生し、無償提供を

## 採用試験等

▼定員：先着4名まで。1人40分程度。事前のお申し込みが必要となります。

▼申込先：☎県営住宅指定管理者(株)西王不動産 置賜事務所  
☎0238-2412332

国家公務員(国税専門官)採用試験(大学卒業程度)

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

▼第一次試験日：平成26年6月8日(日)

▼受験資格：昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者/平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

①大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者  
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間：【インターネット申込み】

## 催し

石碑・石仏調査報告会

川西町文化財保護協会では、昨年春から町内の石碑・石仏の調査を行っています。先人の残した貴重な遺産の調査状況について、報告会を開催しますので多数ご参加ください。

▼日時：3月28日(金) 午後1時30分～3時  
▼会場：川西町農村環境改善センター  
▼費用：無料  
☎090-7662-2840

行っていきます。置賜在住の方であれば、どなたでもご応募できますので、くりえいと工房までお越しください。

▼提供品：自転車10台、家具類5点(1回開催あたりの予定数)

▼応募方法：くりえいと工房にある申込用紙によりご応募ください(要身分証明書)

▼開館時間：午前9時～午後4時(日曜・祝祭日を除く)

|              | 第1回             | 第2回             | 第3回             | 第4回                 |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 展示期間         | 4月2日(水)～5月3日(土) | 6月4日(水)～7月5日(土) | 8月6日(水)～9月6日(土) | 10月15日(水)～11月29日(土) |
| 公開抽選日(午前10時) | 5月13日(火)        | 7月8日(火)         | 9月9日(火)         | 12月2日(火)            |
| 引取期限         | 5月24日(土)        | 7月19日(土)        | 9月20日(土)        | 12月13日(土)           |

※1回の展示で1世帯につき自転車、家具類それぞれ1

品まで申し込みできます。※年度内において、自転車または、家具類に当選された場合は次回より同じ品目に応募できません。

☎0238-5714004

県管理河川の支障木を無償で提供します

県では良好な河川環境を保持するため、河川内の支障木を適宜伐採しています。

この支障木を薪ストーブの燃料やキノコのほだ木などに利用する一般の方に無償で提出します。なくなり次第終了で、事前の申込みが必要です。

▼期間：4月9日(土)祝日を除く  
▼時間：午前9時～午後4時  
▼場所：米沢市六郷町西藤泉地内の鬼面川橋下流西側河川敷

※詳細は県置賜総合支庁のホームページをご覧ください。

※営利目的、他人への転売を目的とする場合は提供できません。

▼申込先：☎置賜総合支庁河川砂防課  
☎0238-2616085



☎03-5253-5523

兜を折ってみませんか

「愛の兜折り紙ボランティア会」では折り紙で兜を折り、観光客にお配りしてPRに努めています。

▼日時：4月16日(水)、5月21日(水) 午後1時30分～4時30分  
▼場所：川西町中央公民館  
☎023-4213796

4月から **8%**

あなたの医療・年金・介護・子育てを守るため、消費税のご負担をお願いします。

今回の消費税率引き上げ分は全て医療・年金などにあてられます。

※アメリカでは、州・郡・市により中税率変動がされています。

コインランドリー「るんるん」

<営業時間 AM6:00~PM11:00>

洗濯料金 全台半額セール開催中

3/15~3/30まで



# 戸籍のまど

…2月分届出…

## お誕生 5人

| 出生子   | 性別 | 保護者   | 大字  |
|-------|----|-------|-----|
| 梅津 結斗 | 男  | 智史・香奈 | 小松  |
| 小原 優羽 | 女  | 隆幸・百合 | 小松  |
| 四柳 美柚 | 女  | 隆紀・絹代 | 上小松 |
| 高橋 とく | 女  | 良・友香  | 洲島  |
| 猪股 琉晟 | 男  | 丈晴・美紀 | 西大塚 |

## おくやみ 23人

| 死亡者    | 年齢  | 世帯主  | 大字  |
|--------|-----|------|-----|
| 島貫真智子  | 52  | 昭義   | 洲島  |
| 高梨 善助  | 97  | 衛    | 上小松 |
| 齋藤 儀藏  | 75  | 儀藏   | 下奥田 |
| 黒澤きよ子  | 89  | 巖    | 堀金  |
| 伊藤 ヤス  | 95  | 新藏   | 尾長島 |
| 鈴木 和子  | 87  | 和子   | 時田  |
| 關川 利男  | 80  | 利男   | 西大塚 |
| 安部 裕明  | 22  | 宏    | 大塚  |
| 大橋ちよの  | 84  | ちよの  | 西大塚 |
| 伊藤 孝二  | 93  | 山崎孝子 | 下小松 |
| 飯野 あい  | 81  | 敬三   | 上小松 |
| 佐藤 茂   | 64  | 茂    | 上小松 |
| 新野 秀三  | 93  | 秀三   | 上小松 |
| 島貫三右衛門 | 88  | 三右衛門 | 吉田  |
| 鈴木 久次  | 82  | 久次   | 上奥田 |
| 大河原 弘  | 78  | 道夫   | 高豆蔻 |
| 佐藤 キク  | 90  | キク   | 洲島  |
| 中澤 中次  | 79  | 中次   | 西大塚 |
| 多田たまゑ  | 90  | 敬吉   | 上小松 |
| 保科外之助  | 97  | 利一   | 西大塚 |
| 大嶋ふつゑ  | 100 | ふつゑ  | 時田  |
| 島貫 仙彌  | 88  | 弥一郎  | 吉田  |
| 水見 昭二  | 86  | 昭二   | 高山  |

「戸籍の窓」に掲載を希望しない方は、届出の際に窓口（町住民生活課）でお伝えください。

## 災害情報を配信する「登録制メール」をご活用ください

◆登録用メールアドレス・QRコード  
【bosai-touroku  
@town.kawanishi.yamagata.jp】



◆登録解除用メールアドレス・QRコード  
【bosai-taikai  
@town.kawanishi.yamagata.jp】



## 3月・4月 水道修理当番

080-6008-8330 修理当番直通電話  
080-6008-5331

町水道工事業者では、水道の故障、漏水などの際、当番制で修理をお受けします。上記番号で直接当番につながります。  
なお、調査費や修理費等については実費負担となります。

| 期間         | 当番店(社)                   | 電話番号                 |
|------------|--------------------------|----------------------|
| 3月10日~16日  | (株)佐々木建設<br>(株)黒澤技建      | ☎42-4171<br>☎42-6351 |
| 3月17日~23日  | (有)米野建設<br>サイトウ電気設備工業(株) | ☎42-2392<br>☎42-4111 |
| 3月24日~30日  | (株)殖産工務所<br>齋藤設備         | ☎42-3500<br>☎42-2480 |
| 3月31日~4月6日 | (株)殖産工務所<br>鹿間工務店        | ☎42-3500<br>☎42-3987 |
| 4月7日~13日   | (株)藤島建設<br>(株)藤倉設備       | ☎42-3166<br>☎42-3366 |
| 4月14日~20日  | (株)佐々木建設<br>(株)黒澤技建      | ☎42-4171<br>☎42-6351 |

## 4月 無料相談

| 内容                 | 日時                         | 場所                    | 予約・問合せ先                         |
|--------------------|----------------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 健康相談<br>(こころの健康相談) | 4月14日(月)・28日(月)<br>午後1時~4時 | 町健康福祉課                | 町健康福祉課<br>☎42-6640              |
| 特設人権相談             | 4月2日(水)<br>午後1時30分~4時      | 健康福祉センター<br>(旧町立病院2F) | 町住民生活課<br>☎42-6615              |
| 弁護士<br>消費生活相談      | 4月9日(水)<br>午後2時~4時         | 町役場相談室<br>(町役場1F)     | 町住民生活課<br>☎42-6616              |
| 行政相談               | 4月16日(水)<br>午後1時30分~4時     | 健康福祉センター<br>(旧町立病院2F) | 町住民生活課<br>☎42-6615              |
| 心配ごと相談             | 毎週水曜日<br>午後1時30分~4時        | 健康福祉センター<br>(旧町立病院2F) | 川西町社会福祉協議会<br>☎46-3040          |
| 多重債務相談             | 毎週火曜日<br>午後6時~8時           | 山形さくらんぼの会<br>事務所(山形市) | 山形さくらんぼの会<br>☎023-633-9353      |
| 無料法律相談             | 毎週月曜日<br>午前9時~午後5時         | 山形県高齢者総合<br>相談センター    | 山形県高齢者総合相談センター<br>☎023-622-6511 |

### 3月の町税等

- 国民健康保険税(9期分)
  - 介護保険料(9期分)
  - 後期高齢者医療保険料(9期分)
  - 上下水道使用料(2月概算分)
- 口座振替日 3月28日(金)  
納付期限 3月31日(日)

### 川西町の人口

16,690人(-22)

男 8,160人(-9)  
女 8,530人(-13)  
世帯数 5,206世帯(+3)

※2月末日現在の住民基本台帳人口

# フレンドリープラザ 情報掲示板



チケット ☎46-3311 FAX 46-3313  
申込・問合せ先 E-mail: friendlyplaza@gmail.com

各種公演の開場は30分前となります。

## こまつ座105回公演『兄おとうと』

5/11(日) 井上ひさし・作 鶴山仁・演出  
キャスト 辻萬長、大鷹明良、小嶋尚樹  
宮本裕子、高橋紀恵

兄は「民主主義」を唱える吉野作造。弟は有能なお役人。仲良し兄弟なのに、一緒に寝たのはたったの5回!

初めてお芝居を観るという方にも楽しんでもらえる音楽劇です。聞かせどころは、何と云っても、剣幸さんの歌! 宝塚トップスターの歌声もぜひお楽しみください。

【開演】13:00(12:30開場) 全席指定  
【場所】フレンドリープラザ・劇場  
【料金】PLA's会員 5000円、一般 5500円  
青少年育成席 1000円 発売中!



辻萬長



剣幸



## プラザ子ども演劇祭2014春

3/23(日)

「坂野バレエ教室&FMしらたか」(長井・白鷹)、「伝国座」(米沢)、「附属子ども演劇教室」(川西)の3団体の共演。

子どもたちの生き生きとした演技をご覧ください!

【開演】13:30(13:00開場)  
【場所】フレンドリープラザ・劇場  
【入場料】無料

※川西の子ども演劇教室の演目タイトルは間違っています。  
◎「夏の夜の夢」  
①「夏の夜」



## プラザ寄席『落語 入船亭扇辰独演会』

6/21(土)

【開演】19:00開演  
【場所】フレンドリープラザ  
ロビー特設寄席  
◀発売日:3月22日(日)▶  
【前売価格】  
PLA's会員 2500円  
一般 2800円  
高校生以下 1500円  
※当日200円増し



## 町立図書館・遅筆堂文庫

### 4月の休館日

|                                                                             |    |    |    |    |    |    |    |
|-----------------------------------------------------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|
| 開館時間<br>(冬季間3月まで)<br>火曜日~土曜日<br>9:30~20:00<br>日曜日・祝日<br>9:30~18:00<br>■は休館日 | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|                                                                             |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  |
|                                                                             | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 |
|                                                                             | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
|                                                                             | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|                                                                             | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |    |

### 4月のおはなし会

4月12日(土) 10:30~11:00 おはなしのへやおはなし会きらきらさんの紙芝居と読み聞かせ

### 遅筆堂文庫読書会

4月13日(日) 14:00~ 参加料無料

### 井上ひさし展示室

「下駄の上の卵」資料展、ミニ企画「兄おとうと」資料展開催中

25年度の購入リストから趣味・実用書と児童書の科学本を紹介します

### 児童書科学本

- 『この羽 だれの羽』 東京印書館
- 『ぼくが宇宙人をさがす理由』 旬報社
- 『にんじゃあまがえる』 ひさかたチャイルド
- 『NHK ダーウィンが来た! 6~10』 金の星社
- 『科学感動物語 1~12』 学研教育出版

### 趣味・実用書

- 『かしこいおかず』 朝日新聞社
- 『中華なべで15分! 燻製おつまみ』 講談社
- 『カレー粉クッキング』 アールズ出版
- 『フルーツ・カッティングの技法書』 誠文堂新光社
- 『ふわふわシフォンケーキ』 文化出版社
- 『ナチュラル好きのおうちCafe』 学研パブリッシング
- 『地域食材大百科』 全11巻 農山漁村文化協会
- 『下田直子の手芸技法』 文化出版局
- 『かぎ針で編む北欧のニット大好きこもの』 アップルミンツ
- 『おばあちゃんの手芸』 ブティック社
- 『作って楽しむお雛さまとつるし飾り』 誠文堂新光社
- 『男の介護』 新泉社
- 『育児見典』 ~病気編 ~暮らし編 岩波書店





# 玉庭ひなめぐりMAP

3/29(土) 30(日)

**受付 9:00~14:00**  
 鑑賞時間：両日とも15:30まで  
 協力費：一般1,500円  
 小中学生500円  
 玉庭地区交流センター四方山館  
 ☎48-2130

前売券  
1,200円  
発売中

～初めてお越しになる方へ～  
 合計9か所の会場を巡るには、始めに受付会場で通行手形と詳細のMAPをもらい、お好きな会場から巡ってみましょう。現地では目印の看板がポイントです。→



**受付会場**

▼大きなだんごの木の下の楽しいおしゃべり

9 『土礼味庵』

どれみあん

**受付会場**

▼手作りの加工品も販売

1 『玉庭地区交流センター四方山館』

四方山館

▼古道具が大事に残っています

2 『廣学館』

とうがくかん

▼黒米の甘酒

3 『横山家』

▲玉庭小児童の演奏 ※写真はイメージです

4 『玉庭小学校』

▼玉庭のそば 食ってとごえ

8 『そば処滝や』

▼オリジナル紅大豆プリンでおもてなし

7 『今井家』(ひなカフェ)

▼玉庭小児童がデザインした和菓子とお抹茶をどうぞ

6 『藤田家』(瑞光寺)

▼つるし雛を始め手作りの人形もたくさん展示

5 『NPO法人玉庭いこいの里』

## 春待ち市

3/23(日)

10:00~16:00  
 会場 川西町浴浴センターまどか

お菓子・お漬物・お惣菜や日用品・雑貨など、町内、県内のみならず、県外からもお店が集うマーケットです。安全・安心でおいしく、楽しい、手作りでこだわりのある商品を揃え、家族で1日楽しめる時間を提供します。

川西町観光協会 ☎54-1515  
 ☎090-3360-1688

